

保護者各位

大和市教育委員会
大和市こども・青少年課

登校等について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、お子様の入学・進級おめでとうございます。

大和市立小中学校においては、児童・生徒が安心して登校できるよう、これまで同様感染症対策を講じ、教育課程を進めてまいります。ご家庭におかれましても以下の点について改めてご確認ください。

- ◎飛沫感染防止の観点からマスクの着用は、とても有効であるとされています。マスクの着用をお願いいたします。
- ◎現時点での対応となり、今後の状況によっては変更がありますことをご承知おきください。



登校前にお子様の体調を確認してください（児童クラブも同様です）

- ①健康状態の把握のため、毎朝（登校前）・毎晩（帰宅後）の1日2回の検温と健康観察チェックシートの記入（同居家族の風邪症状有無を含む）をお願いします。
- ②風邪の症状や、発熱がある、だるさや息苦しさなどの症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養し登校を控えてください。出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
- ③同居の家族に風邪症状があるときに、感染拡大防止の主旨を踏まえ学校を休むときも出席停止扱いとなります。



発熱などの風邪症状で休むとき（児童クラブも同様です）

- ①医療機関を受診したときは、医師の指示に従って登校の判断をしてください。
- ②微熱や症状が軽微などで医療機関を受診していないときは、発熱などの風邪症状が消失するまで自宅で休養してください。



感染の不安で休むとき

- ①感染の不安により自宅で休養するときも、出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
- ②医療的ケアを必要とする方、基礎疾患（持病）をお持ちの方は、主治医の見解を確認し登校の判断をしてください。
- ③出席停止期間中の学習補填については、学校にご相談ください。



お休みするときなどは、学校へご連絡ください（児童クラブも同様です）

- ①学校を休むときは学校へご連絡ください。また、児童クラブをお休みする場合は児童クラブへご連絡ください。
- ②医療機関等でPCR検査を受診するとき（同居家族含む）や結果が判明したときは、学校へご連絡ください。

(問合せ先) 保健給食課 260-5206(感染症について)
指導室 260-5210(教育活動について)
こども・青少年課 260-5224(児童クラブについて)